

上下水道インフラの老朽化・耐震化対策に関する財政支援及び さらなる推進を求める意見書

近年、全国の自治体において、法定耐用年数を超過した上下水道管路や関連施設の更新、及び耐震化への迅速な対応が極めて深刻な課題となっています。令和7年1月に、埼玉県にて下水道管破損に起因するとされる道路陥没が発生、トラック一台が転落し、1名の尊い命が犠牲となりました。そして、本年5月に我が摂津市の市道千里丘三島線において発生した、下水道管路の破損に起因する道路陥没事故は、地下に埋設されたインフラの劣化等が市民の安全な通行や日常生活、公共交通にどれほど多大な影響を及ぼすかを浮き彫りにしました。

このようなインフラの破損は、地震等の自然災害が発生した際にはさらに甚大な被害をもたらし、都市機能の維持や避難生活の環境を著しく阻害します。市民の生命と安全を守るためには、上水道・下水道管路を含めた地下インフラ設備の計画的な老朽化と耐震化対策が必要不可欠です。さらに、現場の技術者不足も深刻な課題となっています。

よって国においては、地方自治体が上下水道インフラの更新・耐震化を着実に遂行できるよう、下記の事項を措置されるよう強く要望します。

記

1. スtockマネジメントの観点から国において非破壊検査に係る補助金を創設すること。
2. 必要な全ての上下水道管の調査・点検を早急に行えるよう、補助・交付の対象を拡大し、要件緩和や補助率の嵩上げなど、地方へ十分な財源措置を行うとともに、老朽化・耐震化対策を確実に推進できるよう、恒常的かつ安定的に特定財源の確保を行うこと。
3. 上下水道管の維持管理、更新に関する新技術の開発・導入の推進や技術者の育成などを含め、維持管理等の効率性向上に向けた取り組みを加速すること。

以上、地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条の規定により意見書を提出します。
令和8年6月30日

摂 津 市 議 会